静岡市食の安全・安心意見交換会 on Web ログ (議事録)

23 年度の静岡市食の安全・安心意見交換

名前:伏見 良雄日付:2011/11/18 15:33:11

食の安全・安心の分野は範囲が広く、行政としては各分野にめくばりをして、総花的になるのは、やむおえないことであるが、メリハリのきいたものがほしいような気がする。 24年度は、これとこれが最重点とみんながわかりやすいものになっていけたらいいと思う。

流通、販売段階における監視については、放射性物質の食品の影響は、適宜やれる体制をつくり強化されることを期待したい。

生肉の事件は、法整備が急遽なされたが、現場の対応をしっかり監視していく必要がある。 現場の安全対応の推移をみて、法の再整備も視野に入れてほしい。

健康食品の誇大広告に近いものも目立つので、これについても監視を続けて欲しい。

食の安全に関る教育や啓発は、地味な活動のようにみえるが、大事なものでエコクッキング等も、もっととりいれ食と環境との関係について、啓発の強化が必要と思う。

食品表示モニターの制度は評価していいと思う。モニター経験者が知識を得たものを周りの人達に伝えていかれることを期待しているので、モニター経験者が活動できるような道筋をつくってあげることも大事なことと考えています。

しずおか市消費者協会 会長 伏見良雄

アクションプランについて質問です

名前:三輪 憲永日付:2011/10/25 13:44:53

東海大学短期大学部の三輪です。

「たべしずねっと」において、活発な意見交換がされていることがわかりました。新たな 試みを実施した静岡市食の安全対策推進連絡会事務局に感謝申し上げます。

忙しさにかまけて、意見を投稿するのが遅くなり、まことに申し訳ありません。 大した内容ではありませんが、以下の質問をさせていただきます。

- 1.「静岡市食の安全・安心アクションプラン平成24年度~平成26年度 原案」についてですが、目標値(H26年度)の記載例をみると、計画年度の累計として表記されている項目と単年度(H26年度?)の目標値が記載されているものが混在しているように思います。どちらかに統一した方が見やすいのではないでしょうか。
- 2.「I-2 (2)大規模食鳥処理場での検査」のコメントに「鳥インフルエンザの防疫訓練の実施」が記載されていますが、「平成 21 年度~平成 23 年度」のアクションプランには記載がなかったように思います。来年度から新しく始めるということですか。また、担当部署が食品衛生課となっています。鳥インフルエンザに関しては、食品の安全という部分もありますが、畜産経営への影響や新型インフルエンザの発生への関与なども重要な問題だと思います。畜産経営および感染症対策の担当部署との連携はどのようになっているのでしょうか。食の安全・安心アクションプランなので食品衛生課の担当だけ記載したということでしょうか。
- $3. \ \Gamma I 3$ (1) 放射性物質の食品への影響調査」とあります。これは具体的には市内に流通する食品の放射性物質の検査を実施するということなのでしょうか。もし、市内の流通食品の放射性物質の検査を実施することにより食品の安全・安心を確保するということであれば、どのような食品を何検体位検査する予定なのでしょうか。また、静岡市のアクションプランなので、市内に流通する食品ということになるのでしょうが、静岡県や他の市町村との連携はどのように考えているのでしょうか。

時間が過ぎてしましましたが、以上の質問に答えていただければ幸いです。

[1]RE:アクションプランについて質問です

名前:食品衛生課 広域専門監視担当日付:2011/11/109:21:59

放射性物質に関して回答します。

- >3.「I-3(1)放射性物質の食品への影響調査」とあります。これは具体的には市内に流通する食品の放射性物質の検査を実施するということなのでしょうか。もし、市内の流通食品の放射性物質の検査を実施することにより食品の安全・安心を確保するということであれば、どのような食品を何検体位検査する予定なのでしょうか。また、静岡市のアクションプランなので、市内に流通する食品ということになるのでしょうが、静岡県や他の市町村との連携はどのように考えているのでしょうか。
- Q 市内に流通する食品の放射性物質の検査を実施するということなのでしょうか。

A そのとおりです。対象は市内に流通する農畜水産物を考えています。

Q どのような食品を何検体位検査する予定なのでしょうか。

A 現在、「市としての放射線測定機器の整備体制の構築」について協議しているところであり、現時点で具体的な検査計画は未定です。

Q 静岡県や他の市町村との連携はどのように考えているのでしょうか。

A 東日本が産地である農畜水産物の検査については、静岡県等との連携は考えていません。しかし、本県が産地である農畜水産物については、事前に静岡県及び他市町村、JA、各漁業協同組合等と協議しなければならないと考えています。また、本市が産地であるものに関しても、本市経済部局等と協議していきます。

いずれにせよ、地場産品である農畜水産物の検査については、もしもに備えた「万全な準備」のもと、実施していきます。

[2]RE:アクションプランについて質問です

名前:静岡市食の安全 対策推進連絡会 事務局日付:2011/11/109:28:29

ご多忙中にもかかわらず、投稿していただきありがとうございました。

>1.「静岡市食の安全・安心アクションプラン平成 24 年度~平成 26 年度 原案」についてですが、目標値 (H26 年度) の記載例をみると、計画年度の累計として表記されている項目と単年度 (H26 年度?) の目標値が記載されているものが混在しているように思います。どちらかに統一した方が見やすいのではないでしょうか。

目標値の設定については担当部署それぞれの考え方がありますが、今後原案を改訂するに あたって市民に理解しやすいよう表記についても検討を加えたいと思います。

[3]RE:アクションプランについて質問です

名前:食品衛生課日付:2011/11/15 10:08:03

御質問について、下記のとおり回答いたします。

- ①御意見として参考にします。
- ②「鳥インフルエンザ対応」について申し上げれば平成21年度から定期的に静岡県家畜衛生保健所主催の防疫訓練に防疫要員を派遣し情報交換と連携を深め、さらに平成22年度に「静岡市大規模食鳥処理場における高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル」を、感染症対策を担当する保健予防課と農林業振興を担当する農業振興課の意見を参考に策定しま

した。内容は各課の連携等についても記載されております。また、平成 23 年度からは、定期的に食品衛生課内で机上訓練や防護服の着脱訓練等を行い「有事即応体制」を構築しております。

静岡市食の安全・安心アクションプラン平成24~26年度 原案について

名前:市川 陽子日付:2011/10/24 17:06:38

まずは、このような意見交換の仕組みを作り、運営してくださる静岡市食の安全対策推進連絡会事務局に感謝申し上げます。スタッフの意気込みが伝わってまいります。本サイトについては学生にも授業を通して周知しておりますが、私も含め書き込みには不慣れなため、チェックはしていても意見投稿には至りませんでした。申し訳ありません。ただ、定着すれば、広く住民の意見収集を行うことのできる有効なツールになることと思います。今後はぜひ期限を切らずに、アクションプランへの意見にとどまらない議論の場を提供していただけますことを期待いたします。よろしくお願いいたします。

それでは以下、新しいアクションプラン原案について、気付いたことを申し述べます。

- 1. I-2(3)において、給食管理・栄養管理業務担当栄養士研修会(食物アレルギー対応食用料理カード検討会)の開催目標が4回→2回になっていますが、これはすでに一定のデータが蓄積されためと理解してよろしいでしょうか。また、その2件下からの学校給食衛生責任者研修会、学校給食衛生研修会「食中毒防止講習会」、学校給食衛生責任者会の開催について、目標値が空欄になっていますが、単に日程が決まっていないということでしょうか。
- 2. I-3(1)の放射性物質の食品への影響調査については、本 Web 会議においても高い関心が寄せられていましたが、専門知識を持たない対象に数値を示し、解説を加えるのはたいへん難しいことだと思います。私の専門分野(栄養学)でも同じですが、安全性、危険性、有効性等について数字を根拠に議論する際には、様々な条件下における複数の検討結果(学術論文)をメタアナリシス等の手法を使って総合的に判断します。それでも Yes, No の判断がつかない場合が多くあります。科学的根拠に基づいた真実を、より正確に、誤解のないように伝えようとすればするほど、説明は複雑になり(真実は複雑だからです)、一般の人にはわかりにくくなります。先日、NHKの情報番組「朝イチ」で、北海道、福島、東京(2件)、大阪、広島の6家族の食事を1週間、1日ごとに3食分すべてをホモジナイズし、精度の高い方法で放射性物質を分析していましたが、これが最も正しい調査方法だと思います。(どの食品にどの程度あるかではなく、トータルでどのくらい摂取しているかが問題です。番組中ではどの家族の食事からも微量の検出か検出せずという結果で、遠く離れた土地の食材を取り寄せなくても大丈夫という結論でした。)しかし、これでも全数調査は到底

無理ですから、サンプル調査にならざるを得ません。最終的にはその数字をどう扱うかの 条件設定と線引きが、行政の仕事ということになるのでしょう。

- 3. I-3(4)の事業者、消費者に対する飲食危害に関する情報提供については、ユッケ事件の記憶の新しいうちに徹底的な啓発を行うことが必要だと思います。民放の情報番組で、「規制が厳しすぎて食文化が守れない」という意のコメントを聴きましたが、生命と引き換えにして守るべき食文化などあり得ません。生肉の場合、完全に安全にして食すためにはコストがかかることを消費者が理解し、どうしても食べたければお金をかけなければならないとり知識と意識を定着させなければならないと考えます。
- 4. Ⅱ-5(1)食育普及啓発事業に関する今年度の計画はどのようになっていますか。
- 5. Ⅱ-2(1)、Ⅱ-3、Ⅱ-5 など、全体的に生涯学習や市民講座、講習会を利用した啓発活動が多くなっています。これらの参加者は、すでに意識、コンプライアンスの高い人達です。食育、衛生教育等を通じて住民の意識の底上げを図る工夫が必要な時に来ていると考えます。例えばリーフレット等の配置場所は妥当でしょうか。朝からパチンコ店の前に並んでいる人達にも読んでもらえる状況にあるでしょうか。
- 6. 最後に、災害時用備蓄食料の管理、発災後の食料等の流通・配布、避難所での栄養問題 対策に関する項目がまったくありませんが、準備は万全でしょうか。現在のマニュアル(ガ イドライン)の見直しはされていますか。他部局の担当かも知れませんが、少なくとも非 常時は連携を取る必要があると思いますので、早急にご検討いただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

[1]RE: 静岡市食の安全・安心アクションプラン平成 24~26 年度 原案について

名前:健康づくり推進課日付:2011/10/31 17:21:45

>4. Ⅱ-5(1)食育普及啓発事業に関する今年度の計画はどのようになっていますか。

今年度の食育は"朝食を食べよう"の統一テーマで関係課、関係団体が取組みをしています。

- ・食育月間普及啓発来庁舎及び職員へ周知する目的で展示及び各区庁内放送の実施
- ・メニュー集作成

朝食摂取の実践にむけ「簡単朝食メニュー集」を作成。市民よりメニューを応募

・講座「朝食づくりに挑戦」

メニュー集の中から数品を親子で実習し、朝食に関心をもつきっかけづくりとする

・ホームページ

静岡の食育

・食育の日街頭キャンペーン

静岡駅構内(予定)にて啓発物配布、のぼり旗掲揚

・食育講演会及びトークショー (H24・1)

[2]RE: 静岡市食の安全・安心アクションプラン平成 24~26 年度 原案について

名前:保育課日付:2011/11/217:24:56

栄養士研修会が2回となったことついて

回答:

「食物アレルギー対応食用料理カード検討会」は、平成 20 年度以降継続し、開催してきましたが、開催目的を果たしたことから平成 22 年度をもって終了しました。

平成 23 年度からは「給食管理・栄養管理業務担当栄養士研修会」を開催し、今年度は給食室運営に関する危機管理をテーマにしております。

食物アレルギーについて、再度検討が必要になった際は、研修会テーマとして取組むよう考えております。

アクションプラン原案の表記がわかりにくく、お手数をおかけしました。 表記については、再度検討し、訂正する予定でおります。 貴重なご意見を賜りありがとうございました。

[3]RE: 静岡市食の安全・安心アクションプラン平成 24~26 年度 原案について

名前:学校給食課日付:2011/11/710:17:50

> I -2(3)において、学校給食衛生責任者研修会、学校給食衛生研修会「食中毒防止講習会」、 学校給食衛生責任者会の開催について、目標値が空欄になっていますが、単に日程が決ま っていないということでしょうか。

ご質問の上記3事業については、学校給食を安全に提供するため、衛生管理への知識を 深め、従事者の意識を高める目的で例年実施しております。今後も開催予定ではあります が、平成26年度の具体的な開催時期については未定のため空欄になっていました。空欄 のままでは、事業を継続するのか、廃止するのか、今後の取組みが分かりにくいので、現時点での予定回数を記入いたします。基準値(H22年度実績)についても比較しやすいように、回数での表記に変更いたします。これに併せて、学校給食課の他事業についても、基準値と目標値欄の表記を変更いたします。

また、I-2 (2) の学校給食の食材の安全確保についても、平成26年度目標値が空欄になっていましたので、こちらには「継続実施」と記入いたします。

当課の新アクションプラン原案の表記について、的確なご指摘をありがとうございました。

食の安心安全について

名前:海野 俊也(静岡新聞)日付:2011/10/25 13:23:27

事務局から頂いた説明書きを、よく読んでいなかったのでネット意見交換が始まっていることを知りませんでした。初めて投稿します。

先に投稿された方々の意見を見ますと、ことしはやはり放射性物質に関するものが多い と感じました。

静岡の主産業であるお茶をはじめ、最近は乾燥椎茸まで暫定規制値を上回るという前例がない事態に、地元新聞社としてこの問題を、どう報道すればいいか、実に悩みながらの毎日を過ごしています。

一貫して心掛けてきたことは、①事実は事実として正確かつ迅速に報道する②過度にセンセーショナルに走らない この2点です。

丹誠込めた農産物が暫定規制値を上回ることで生産者は極めて厳しい状況に追い込まれます。ただ、この生産者も消費者も同じ被害者であることを忘れてはならないと思います。

生産者の立場に配慮しながら、消費者に正しい情報を伝える。風評被害を起こさないよう、安心情報も可能な限り発信するよう配慮を重ねてきたつもりですが、これに関しては 茶の販売状況を見る限り、どうにもならなかったようです。

大事なのは来シーズン以降、静岡のお茶、椎茸をどう復権させるか。検査機器を整備して正確な数値を測定することも大切ですが、放射能とは何か、測定された数値は何を示しているのか、分かりやすく解説・教育するシステムを市は構築して頂きたいと思います。

放射性物質調査等について

名前:深沢 利司日付:2011/10/20 19:25:36

ヤヨイ食品の深沢と申します。

放射性物質の検査については皆様からも意見が出ているように市民が今一番関心のあることだと思います。その検査機器を購入するか、外注で対応するかは広く意見を聞き、ご検 討頂きたいと思います。

個人的意見としては現状は外注で対応でよいのではないかと思っております。

二点ほど質問があります。

① I - 2(2)で鳥インフルエンザの防疫訓練の実施とありますがどのような訓練を実施しているのですか。教えていただけますでしょうか。また防疫に有効な対策はありますか。

② I-4(2)の検査項目及び試験検査方法の検討とありますが、これは食品の衛生(細菌)検査のことでしょうか。他の検査のことなのでしょうか。

よろしくお願いします。

[1]RE:放射性物質調査等について

名前:食品衛生課監視檢查担当日付:2011/10/21 19:12:00

①当課の実施する鳥インフルエンザ防疫訓練内容は 大別して「マニュアルの周知」「防護服の着脱訓 練」「対応訓練」等です。さらに防疫要員は静岡 県家畜保健衛生所が主催する防疫訓練に定期的に 参加して技術向上と情報交換を行い、それらの情 報を課内周知しております。

②お見込みのとおり、食品検査は大別して細菌検査 と理化学検査があります。

ロスタイムのお知らせ

名前:静岡市食の安全 対策推進連絡会 事務局日付:2011/10/21 17:00:18

たべしずねっと管理人です。

予定されておりました終了時間となりました。

委員の方をはじめ、多くの市民、職員のご協力をいただき、ここまで大きなトラブルもな く会を運営することができました。

ありがとうございました。

しかしながら、まだご意見をいただいていない委員の方もいらっしゃいますので、引き続き投稿を受付いたします。

来週前半くらいで完全閉会する予定ですので、お早目の投稿をお願いいたします。

委員の方からのご質問に対する回答も、来週以降公開されますので、もうしばらくお付き 合いいただきますよう、よろしくお願いいたします。

残り一週間です!

名前:静岡市食の安全 対策推進連絡会 事務局日付:2011/10/14 17:20:44

皆様より多くのご意見をいただき、非常にありがたく感じております。

この意見交換会も、残すところ1週間となりました。

まだ投稿されていない委員の方は、ご多忙のところ申し訳ありませんが、なるべくお早い 投稿をお願いいたします。一度投稿された方も、他のコメントへの返信など、活発に議論 していただければと思います。

また、現在のところ放射性物質対策の話題に集中しておりますが、その他の施策についてもご意見をたまわりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

アクションプラン原案について

名前:小菅 ヨリ子日付:2011/10/06 23:20:59

小菅ヨリ子です。よろしくお願いします。

今回、ウェブ上での意見交換会に参加するに当たり、H21年度取組状況報告と今回の原案を比べてみました。

内容的には原案はH21年度と極端に違いがなく継続事業が多いのでまずは評価したいと 思います。 ただ、H21年度にあって今回の原案から抜けている事業がありましたので、質問します。

①Ⅱ-3 (1)の中に「遺伝子組み換え食品、アレルギー物質含有食品の表示の適正化を推進 」H21年度講習会151回、H22年度講習会100回と報告されていました。今回この事業を終了した理由は何でしょうか?継続して欲しいと思います。

次は質問ではありません。

②原案のI-3 (1) 放射性物質の食品への影響調査とあります。この事業を取り上げてあるのは評価します。多くの市民が望んでいることと思います。H23年度から随時実施とありますが、ぜひ前倒しして早急に始めてください。また、調査する具体的な農産物の種類・名前等を教えてください。

③同じくI-3 (4)事業者、消費者に対し・・・・・これまでは事業者が入っていませんでしたが、事業者を加えたのは良いと思います。

気が付いたのは以上です。

[1]RE:アクションプラン原案について

名前:静岡市食の安全 対策推進連絡会 事務局日付:2011/10/12 11:52:02

ご意見ありがとうございます。

>① II-3 (1) の中に「遺伝子組み換え食品、アレルギー物質含有食品の表示の適正化を推進 」H21年度講習会151回、H22年度講習会100回と報告されていました。 今回この事業を終了した理由は何でしょうか?継続して欲しいと思います。

今回、プラン原案を作成するにあたって、それまで継続事業については前プランの文言を そのまま使用していたのを、実態に即した形に改めました。

その中で、ご指摘の事業については、遺伝子組み換えやアレルギー単独の表示講習ではなく、事業者への衛生講習会や表示研修会の中で取り上げていたものを抜き出していましたので、II・3 (1)「講習会等による食品表示の適正化推進」の中に含めました。

評価していただいた I-3 (4)「事業者、消費者に対し・・・」についても、同様に実態に即した文言に改めたものです。

>②原案のI-3 (1) 放射性物質の食品への影響調査とあります。この事業を取り上げて

あるのは評価します。多くの市民が望んでいることと思います。H23年度から随時実施 とありますが、ぜひ前倒しして早急に始めてください。また、調査する具体的な農産物の 種類・名前等を教えてください。

調査対象については、現在、暫定規制値を越えたという情報のある食品になります。 農産物等のモニタリング調査については、環境保健研究所、保健所、農政部局で協議し、 検討する予定です。

震災後半年経過して

名前:大塚 晶美日付:2011/10/11 18:52:00

はじめまして市内で観光農園を経営している大塚です。

先日まで開園していたこと、また台風15号後の後片付け復旧作業で参加が遅れました。 私事ですが、今年はお茶の風評被害で安値取引しかできず在庫を抱えたまま、果実につい ては自主的に放射性物質の検査を行い、検出されなかったため安心して販売ができました。 震災から半年、静岡は遠く離れているはずなのにこんなにも影響を受けるものだとは当初 は考えもしませんでした。

消費者が求める「本当の安心・安全とは何か?」と同様に生産者も3月末からメディアから発信され続ける多くの情報の中から何を信じて良いのかわからない状態でした。

放射性物質の検査は市の農業振興課より信頼できる検査機関を紹介していただきましたが、 もし基準値以下でも数値が検出された場合やすでに風評が広まっている場合の対応などこ うした事態に随時、行政や関連機関から情報が生産者まで届く仕組みが必要だと感じてい ます。

それと同時に、放射性物質や残留農薬や土壌の検査など1検体あたり数万円かかる検査を 個人でもよりやりやすくするために市独自の機器整備体制を整えて欲しいとも思っていま す。

[1]RE: 震災後半年経過して

名前:静岡市食の安全 対策推進連絡会 事務局日付:2011/10/14 17:12:00

台風被害の後処理で御苦労なされている中、ご投稿ありがとうございます。

生産者の立場からですと、例えば市が農産物のモニタリング検査を実施するとして、結果 を公表することは、数字の独り歩きによる風評被害の懸念などから消極的であったりされ ますでしょうか。

それとも積極的に公表された方がよいのでしょうか。

もちろん、公表の際には情報を正しく理解していただくよう対応する必要があることは認 識しております。

[2]RE:RE:震災後半年経過して

名前:大塚 晶美日付:2011/10/16 21:45:00

>生産者の立場からですと、例えば市が農産物のモニタリング検査を実施するとして、結果 を公表することは、数字の独り歩きによる風評被害の懸念などから消極的であったりされ ますでしょうか。

それとも積極的に公表された方がよいのでしょうか。

一生産者としての意見は公表した方が良いと思います。確かに数字の独り歩きによる風評被害の懸念はありますが、今回の震災後に消費者に安心だと判断してもらえる基準がこの数値以外なかったように思います。実際うちのお客様(県内中部がメイン)はお茶のこともあったのでその他の作物も心配だと問い合わせが何件かあり、収穫 1_{f} 月前に検査しました。独り歩きしてしまう程その検査結果は消費者にとって信用度が高いということだと考えています。

放射性物質検査等について

名前:小笠原 紀征日付:2011/10/10 00:18:00

放射能への対応として各位が投稿をされていますが、このことについて私見を述べさせ ていただきます。

放射性物質検査機器については、どの機器でもいいというものではないと思います。測定結果がSvで表示され、また、放射性核種の区別のつかないものでは、単なるスクリーニング程度の用途はあっても、現状の暫定基準値には対応できないと考えます。暫定基準値は核種ごとにBqで指定されており、SvからBqへの換算にはご承知のとおり様々な要因が関与しており、難しいのではないかと思います。かといって、Ge半導体検出器の導入にあたっては、施設整備及び機器整備に最低3,000万円程度は必要となり、また、技術を持った職員確保と職員の安全確保(放射線障害防止法その他による)も必要かと思います。加

えて、長期にわたるランニングコストが発生することからも、即刻導入することがよいと は思いません。血税を有効に活用し、かつ正確な結果を得るためには、厚生労働省登録検 査機関等への外注も手法の一つではないかと思います。他の市民の皆様の意見もお伺いし たく、ご検討賜れば幸いです。

リスクコミュニケーション等についてですが、最近厚生労働省から出た文書によれば、行政機関に対しては検査結果を検出下限値を明確にして公表するように指定されているものと思います。静岡県の公表方法によると、暫定規制値の数百、数千分の一の数値が検出結果として掲載されています。私は、本当にこの数値を公表することが必要であるか疑問を感じています。これまで平時に出ていた数値より著しく大きい数値か(難しい問題と承知していますが、あえて書かせていただきます)どうか不明なまま、説明なしに数字のみを公表することは、数値を見ることに不慣れな方にとっては、「わずかでも検出された」=「不安である」と余計な不安をあおり、風評を発生させることにつながらないでしょうか。当然、人工放射能については無いに越したことはありません。しかし、国の定めている暫定基準値は、非常時とはいえ基準値には相違ないことから、暫定基準値に対して十分低い(この判断にもいろいろあるでしょうが、たとえば 1/10 など)場合の公表方法については、十分な検討をもって実施されるのがよいのではないかと思います。

また、ただ公表することがリスクコミュニケーションではなく、そもそも「リスク」という考え方や、放射性物質のリスクに対する正しい知識啓発を実施することが重要であると考えます。小学生・中学生に対する啓発、かといって内容を割愛しない真摯な説明ができれば、市民皆が理解しやすい説明や資料となるのではないかと考えます。食品安全委員会のように、このホームページにできあがった資料を掲載してはいかがでしょうか。

別件ですが、この web ページを市のホームページ内で紹介するサイトの画像が古いようです。せっかくですので更新しておいてはいかがでしょうか。

http://www.city.shizuoka.jp/deps/shokuhineisei/shokunoansin.html

このことについての皆様のご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。長文失 礼いたしました。

[1]RE:放射性物質検査等について

名前:静岡市食の安全 対策推進連絡会 事務局日付:2011/10/14 16:54:00

小笠原 様

ご意見ありがとうございます。

放射線検査に関しては、市の自前での機器整備を求める意見、外注でよいのではという意 見、当局内部でも分かれるところです。

また、測定値を公表する場合でも、ご指摘のように数字が独り歩きして風評被害につながらないよう、情報を正しく理解し、判断してもらうための働きかけも同時に必要となると認識しております。

> 別件ですが、この web ページを市のホームページ内で紹介するサイトの画像が古いようです。 せっかくですので更新しておいてはいかがでしょうか。

お気付きいただきありがとうございます。 この件については、版権上の都合もあり、そのままにしております。

ホームページの管理・運営に関して他

名前:赤堀 三代治日付:2011/09/27 19:55:30

事務局のたいへんすみやかな対応に、並々ならぬ意気込みを感じます。 ありがとうございます。

さて、

Ⅱ -5-3

食の安全・安心HP「たべしずねっと」の管理・運営に関して以下、質問ならびに提言いたします。

<質問>

基準値 アクセス数 132,257 のカウント期間を教えてください。

<提言>

- ①現状、「サイト内検索」ができないと思いますが、 「サイト内」検索機能を検討してください。
- ②メールマガジンの発行について

HPの更新内容やイベント情報等をタイムリーに伝達するしかけのひとつとして、登録者へのメールマガジンが有効と考えます。

私の認識不足であれば、ごめんなさい。

現行、用意されていないようでしたら、ぜひ、検討してください。

私の経験からして、メールマガジンからHPへアクセスするケースが多いのですが、いかがでしょうか。

(「食の安全・安心に関わる情報」に関して、私は、「食品安全委員会メールマガジン」「食品安全エクスプレス:農林水産省消費・安全局」等から該当HPにアクセス)

[1]RE:ホームページの管理・運営に関して他

名前:静岡市食の安全 対策推進連絡会 事務局日付:2011/09/28 08:54:45

こちらこそ、スタートダッシュのご協力ありがとうございます。

>食の安全・安心HP「たべしずねっと」の管理・運営に関して以下、質問ならびに提言いたします。

><質問>

>基準値 アクセス数 132,257 のカウント期間を教えてください。

平成22年4月1日から平成23年3月31日までです。

><提言>

ご意見ありがとうございます。

サイト内検索は技術的に可能か検討します。

メルマガの発行についても、今後の検討事項とさせていただきます。

[2]RE:RE:ホームページの管理・運営に関して他

名前:静岡市食の安全 対策推進連絡会 事務局日付:2011/09/28 14:18:43

サイト内検索、調べたところ意外に簡単でしたので、早速トップページに組み込みました。

ご意見ありがとうございました。

[3]RE:RE:RE:ホームページの管理・運営に関して他

名前:赤堀 三代治日付:2011/09/29 00:46:59

委員の赤堀です。

「サイト内検索」に関しての早速の対応。 ありがとうございます。

なお、ホームページに関してですが、「手作りの良さ」が伝わってきて、とても良いのです

が、反面、見づらいものになっていないでしょうか。

閲覧する立場からすると、改良の余地があるのではと、私は感じます。

他の委員のみなさん、

市民のみなさん、

いかがでしょうか。

「静岡市における食の安全・安心のとりくみ」の質的向上を図っていく上で、HPの果たす役割は、間違いなく、今後一層重要なものになっていくと私は思います。

ステージも変わることですし、予算も関係するでしょうが、次期アクションプランの中で、 リニューアルを検討してみてはいかがでしょうか。

[4]RE:RE:RE:RE:ホームページの管理・運営に関して他

名前:静岡市食の安全 対策推進連絡会 事務局日付:2011/09/29 14:13:24

当ホームページについては、平成 21 年度に完全リニューアルしました。業者に委託せず、 サイトデザインから構成、日々の更新まで職員の手で行っています。

ウェブデザインの専門家がいないこともあり、まだまだ改良の余地があることは承知して おります。

具体的にどのような点を改善したらよいと感じられたか教えていただけたら嬉しいです。

[5]RE:ホームページの管理・運営に関して他

名前:赤堀 三代治日付:2011/10/515:10:03

メールマガジンの発行に関して 追伸:

耳塚委員も提案されていますが、ぜひ、検討してください。

ネット社会における情報伝達、情報共有化の道具として、活用効果は大きいと考えます。

WEB上で、広島市発行のメールマガジンが目にとまりました。 目を通してみてください。

発行:広島市役所保健所食品保健課

電話 082-241-7437

広島市と連絡をとり、以下の事項。確認しました。

- ・平成22年10月から発行 (向け5号)
- ・従来FAX一斉通信機能を利用して、情報発信していたものを、メールマガジンに切り

替えた

・事業所向け、一般消費者向けの2種類を発行

平成 23 年 10 月現在で、事業所登録数 441 件、一般消費者登録数 136 件

・今後の課題:一般消費者向け登録者数ならびに発行回数を増加させていくこと。

広島市

食の安全・安心メールマガジンのご案内

http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/genre/0000000000001315285186640/index.html

静岡市の放射性物質影響度調査に関して

名前:静岡市食の安全 対策推進連絡会 事務局日付:2011/09/29 15:59:00

赤堀委員から出されていました件の回答となりますが、他の委員の方にも関心の高い話題ですので新規スレッドとします。

Q 事故発生後の調査実態はどうなっていますか。課題は何ですか。

A 食品中の放射線測定については、検査機器体制が整備されていないこと及び今年度の 監視指導計画外であることから、現時点では自主的な調査は実施していません。しかし、 暫定規制値を上回った食品が流通している事実が判明し、現品が残っていることを確認し た場合、速やかに国等に依頼して放射線測定を行い、その結果を消費者に情報提供してい ます。

今後、市内流通品のモニタリング等、より積極的に食品の放射性物質検査を実施する上で、 以下のような課題について検討する必要があると考えております。

- ○規制値を超過した食品が見つかった場合、迅速な対応が可能な検査計画の策定
- ○市直営による機器整備体制の構築
- ○地場産品の測定(モニタリング)に対する「もしも」の場合の風評被害対策

流通している食品の検査を実施するにあたり、規制値を上回った場合に市民が摂取することがないよう、迅速な対応が可能な検査計画の策定があげられます。

また、現状のような他機関への委託による放射線の測定は時間を要するため、直営による 機器整備体制の構築も、検査計画の策定には欠くことができないものです。

さらに、地場産品の測定についてはより慎重に対応する必要があります。事前に風評被害

対策も協議する必要があるため、市の農畜水産物の所管部署やJA等との調整を図っていかなければなりません。

Q どのような基準で実施するのですか。

A 現状では牛肉流通問題同様、暫定規制値を上回った食品が流通している事実が判明したときには、速やかに調査を実施していきます。

平成24年度においては、監視指導計画に盛り込み調査を実施することを検討していますが、 上記のような課題をクリアする必要があると考えております。

Q 検査機器の整備について

A 現在、本市においては放射線測定機器を所有していません。

放射線の測定対象は食品に限らず、一般環境、飲料水等多岐に亘りますが、現状では県のモニタリングの数値を指標の基準としています。本年12月には簡易なものではありますが、環境保健研究所に放射線測定機器(NaI シンチレーションサーベイメーター)1台が設置される予定です。

今後の検査機器整備計画については、放射線全般の測定計画及び機器整備体制を市全体と して検討、調整しているところです。

[1]RE: 静岡市の放射性物質影響度調査に関して

名前:赤堀 三代治日付:2011/09/30 10:25:00

市当局としての現時点での整理内容・理解できました。

新たな課題であるがゆえに、課題対応の難しさはよく理解できますが、国・県等とも連携 調整等を図りながら、より一層スピードを伴った対応をお願いいたします。

この課題への基本的取組スタンスによって、対応の仕方が変わってくると思います。 本日、FOOCOM.NET (科学的根拠に基づく食情報を提供する消費者団体)で松永 和紀(科学ライター)の記事

『「給食の放射能調査」は妥当か?』を目にしました。

http://www.foocom.net/column/editor/5002/

私は、「残留農薬」に関わる内容で、松永氏の講演は数回聴いておりくますし、著書にも目をとおしておりますが、「科学的根拠に基づくリスクコミュニケーションの展開」の観点から、松永氏はわが国における確かな科学者のおひとりと感じております。

静岡市における今後の対応策を方向づけていく上で参考にしたい記事と思い、記載しました。

関係者のみなさん、ぜひ、目をとうしてください。

[2]RE: 静岡市の放射性物質影響度調査に関して

名前: 宮原日付: 2011/10/1 04:10:00

はじめまして

まず、最初のスレッドへ言いたい事があります

- ○規制値を超過した食品が見つかった場合、迅速な対応が可能な検査計画の策定
- ○市直営による機器整備体制の構築
- ○地場産品の測定(モニタリング)に対する「もしも」の場合の風評被害対策

とありますが、

- ・「規制値」ではなく「暫定基準値」です。現在は「原子力非常事態宣言中」です。その辺 をウヤムヤにしてしまうと話が違ってくると思います。
- ・検査機器が用意されていないのは、納期の問題がありますが、半年経っているにも関わらず用意ができていないのは、静岡市の危機管理体制の無さが浮き彫りになっていると思います。
- ・風評被害って何でしょうか?「風評被害」の「風評」を辞書で調べたると「実態のないもの、うわさ」とあります。が、放射線被害のあるものに対しては「実害」と言うと思います。検査をすれば風評か実害かがハッキリと解りますし、たとえ検出されても、詳細説明がされていれば納得をして買って食べる事ができます。

「安全安心」と発信するのなら、何故に「安心安全」なのか、内部被曝を含めた説明が必要だと思います。

(ただレントゲン等と比べるといった、外部被曝と内部被曝を同じリスクにした比較はやめていただきたいです。)

また、(少ないサンプルから見る) 汚染状況や、土壌汚染から作物への移行係数や、過去の 汚染状況、

ョーロッパにおける事情等を踏まえれば、静岡市産のだいたいは大丈夫だろうと思えますが、

不透明な事が多すぎて不安が無いといったら嘘になります。

頭ごなしに「安心安全」と言われて、「そうなんですね」と思う人、「根拠はなに?」と思 う人、

市や販売者は「伝える義務」があると思いますし、私達市民・消費者は「知る権利」も「選ぶ権利」もあります。

結局は、沢山の検体を検査をして検査結果は検出限界値を含めて公表していていただき、 なぜ放射性物質が体内に入ると危険なのかを公表・説明していただかないと、

「食の安全・安心」という土台のある看板が建てれないと思うのは自分だけでしょうか?

ご見解を聞かせてください。

「静岡市食の安全・安心アクションプラン」のアクションという意味に期待しています。

[3]RE:RE:静岡市の放射性物質影響度調査に関して

名前:静岡市食の安全 対策推進連絡会 事務局日付:2011/10/409:17:00

>宮原様

ご意見の投稿ありがとうございます。

- ○放射性物質検査機器の早急な整備
- ○幅広いモニタリング検査の実施と情報提供
- ○放射線影響のリスクコミュニケーションの充実

これらについてのご要望ということでよろしいでしょうか。

>・「規制値」ではなく「暫定基準値」です。現在は「原子力非常事態宣言中」です。その 辺をウヤムヤにしてしまうと話が違ってくると思います。

今後、リスク評価に基づいて国が新たな規制値を定める可能性を見越し、単に「規制値」 と表現しましたが、現状では当分の間「暫定規制値」を使用するとのことですので、正確 には「暫定規制値」です。お詫びして訂正いたします。

>・風評被害って何でしょうか?「風評被害」の「風評」を辞書で調べたると「実態のないもの、うわさ」とあります。が、放射線被害のあるものに対しては「実害」と言うと思います。検査をすれば風評か実害かがハッキリと解りますし、たとえ検出されても、詳細説明がされていれば納得をして買って食べる事ができます。

基準を逸脱した食品(=実害がある、とは限りませんが)は市民の口に入ることのないよう処置が取られます。しかし、ひとたび事実が発表されると同じ産地や同じ種類の食品で、問題のないものまでが危険であるかのように思われ、敬遠されることが過去に何度もありました。こうした風評被害への対処は、検査計画を策定する上で避けては通れないものです。

今後とも食の安全確保・安心の提供へのご協力をよろしくお願いいたします。

はじめまして

名前: 耳塚 久広日付: 2011/09/28 14:47:00

はじめまして。今回静岡市食の安全・安心意見交換会委員に委嘱されました、コープしず おかの耳塚と申します。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

さて、すでに赤堀委員からも提案がされていることと重複する部分がありますが、以下提 案させていただきます。

①Web 上での意見交換会がスタートしたのですが、委員へのメールマガジン配信には賛成です。投稿が少し遅れてしまったことの言い訳ではないですが、ほぼ毎日チェックするメールボックスに配信があると、「投稿しなきゃ!」という気持ちがかきたてられます。

②福島の原発事故以来、放射線物質による食品および人体への影響について、非常に関心が高くなっています。とりわけ、小さな子供さんを持つご家庭、妊婦の方は、とても不安な毎日を過ごされているのではないかと察します。また、消費者と産地を切り結ぶ立場から、産地の風評被害についても警戒が必要です。この課題は、国や県と連携しながら進められる取り組みかと思いますが、市としても市内産品を中心に、放射性物質の独自の検査体制をとる必要があるかと思いますがいかがでしょうか。

[1]RE:はじめまして

名前:静岡市食の安全 対策推進連絡会 事務局日付:2011/09/29 14:16:45

ご意見ありがとうございます。

メルマガについては、今後の検討課題とさせていただきます。

放射線検査の体制については、赤堀委員からもいただいておりますので、合わせて回答させていただく予定です。

食品のみならず、環境、飲料水等全庁的な課題でありますので、もう少しお時間をいただ きたいと思います。

アクションプラン素案に関して質問します

名前:赤堀 三代治日付:2011/09/26 10:36:00

JA静岡経済連非常勤コンサルタントARMS(アカホリリスクマネジメントシステム) 代表の赤堀三代治です。

今回、新規に意見交換会委員に委嘱されました。

よろしくお願いいたします。

ネット上での意見交換会。新たな試みと聞いておりますが、リスクコミュニケッションを 展開していく上で、たいへん有意義な手法と考えます。

関係者相互が力をあわせて、実り多いイベントにしていきたいですね。

さて、以下の内容に関して、質問いたします。

1.アクションプランの進捗管理の手法について

基本的な質問ですが、アクションプランの進捗管理の手法に関して、具体的に教えてください。

実施結果・達成率にもとづく評価は、

- ・だれによって
- ・どのようなタイミングで
- どのような手法によってなされていますか。
- ・達成率評価に関して、外部チェックは受けていますか
- ・評価結果は、食品安全基本法で定められた関係者にどのような形で開示されていますか。 関係者との情報の共有化を図るべく、評価結果を「みえる化」する等の工夫はされていま すか。

2.放射性物質の食品への影響に関して

東京電力福島第一原子力発電所地震津波事故にともなう放射性物質の汚染に関して、大きな社会問題となっていますが、この件に関しては、各行政区単位での取組に関しての温度差があると、私は感じております。

静岡市においては、事故発生以降、どのような取組をされてきているのでしょうか。また、 今後どのような取組を検討しているのでしょうか。

静岡県には現在運転停止中とはいえ中部電力浜岡原子力発電所もあり、当市次期アクションプランの策定において、このことはきわめて優先順位の高い項目と考えます。

提示されているアクションプラン(案)では、この件に関する具体的内容が見えてきません。

以下の2点に関して質問いたします。

- ①放射性物質の食品への影響度調査に関して
- ・事故発生後の調査実態は、どうなっていますか。課題は何ですか。
- ・どのような基準で実施するのですか。
- ・市自前の検査機器は具備されていますか。その台数は何台ですか。
- ・今後の市の検査機器整備計画はどうなっていますか。
- ②放射性物質の食品への影響に関わるリスクコミュニケーションについて

この件に関する科学的根拠に基づいた正しい情報をタイムリーに市民に伝達していくことが、今日的に求められていると私は考えますが、市としてのこれまでの取組の実態、さらには今後の展開(次期アクションプランへの反映)に関して、事務局としての考え方と具体的施策を教えてください。

[1]RE:アクションプラン素案に関して質問します

名前:静岡市食の安全 対策推進連絡会 事務局日付:2011/09/26 14:33:31

早速の書き込みありがとうございます。

ご質問の件ですが、2-①放射性物質の検査については少しお時間をいただきたいと思います。

1のアクションプランの進捗管理についてお答えします。

現行のアクションプランは、年度ごとに各部署の進捗状況を取りまとめ、一般に公開しています。

実施結果の報告と評価は、以下の様に行っています。

・だれによって:意見交換会委員および一般市民

- ・どのようなタイミングで:毎年度一回(昨年度は9月)
- ・どのような手法によって:意見交換会および「たべしずねっと」上でのパブリックコメント募集
- ・達成率評価に関して、外部チェックは受けていますか:達成率という形では報告していませんが、数値目標がある事業については実績を数字で示しています。

新プランの実績報告と評価の手法については未定ですが、現行に準じた手法とする方向で 考えています。

平成 21 年度の実績評価を行った、昨年度の意見交換会の記録も参考になさってください (「意見交換会とは」のページ左のリンク先から議事録がダウンロードできます)。

平成 22 年度の実績については、今回のプラン原案にて公開しています。新プランの目標設定も、この実績を踏まえた物となっておりますので、これらの評価も兼ねて新プランについてご意見を頂ければと考えています。

2-②放射性物質の食品への影響に関わるリスクコミュニケーションについてお答えします。 放射性物質に関する最新情報については、この「たべしずねっと」、および市のホームペー ジにおいて随時提供しています。

また、生涯学習施設や保健福祉センターと共催で行う講座、市民団体からの依頼で実施する「市政ふれあい講座」において、科学的根拠に基づいた放射性物質のリスクの考え方について、リスクコミュニケーションを実施しています。

今後もこのような機会を利用して、放射性物質についてのリスクコミュニケーションを市 民の方々と行っていく予定です。

[2]RE:RE:アクションプラン素案に関して質問します

名前:赤堀 三代治日付:2011/09/26 21:09:39

提示して頂いた資料。確認させていただきました。 意見を述べさせて頂きます。

1.アクションプランの進捗管理に関して

プランの進捗管理、達成管理に関しては、PDCAサイクルに基づき、当市において実施されていることは理解できました。

だだし、「見える化」「課題の共通認識の促進」の視点から、資料のまとめ方、進捗率・達成率の数値化、到達点と課題の整理のしかた等、改善の余地があると感じます。

県ベースですが、進捗管理に関して、以下の資料に目をとおしてみてください。

進捗状況・達成状況と今後の取り組み課題がわかりやすく整理されており、参考になると 思います。

栃木県

埼玉県

「とちぎ食の安全・安心行動計画」の実施状況について」

www.pref.tochigi.lg.jp/e07/pref/keikaku/bumon/documents/ap_h17.pdf 栃木県

「食の安全・安心・信頼性の確保に向けた施策に関する報告書」の公表について http://www.pref.tochigi.lg.jp/e07/2309091.html

平成22年度 アクションプランの実施状況 (平成23年3月末現在)

http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ss-h22actionplan.html 山梨県

第2次やまなし食の安全・安心行動計画の実施状況について

www.pref.yamanashi.jp/shokuhin-st/documents/22-1shiryo2.pdf 愛知県

「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」の進捗状況等がまとまりました!

http://www.pref.aichi.jp/0000033246.html

愛知県

あいち食の安全・安心推進アクションプランにおける

平成22年度の進捗状況と平成23年度の計画について(概要)

www.pref.aichi.jp/cmsfiles/contents/0000043/43560/5shiryou5.pdf

- 2.放射性物質の食品への影響について
- ①放射性物質の食品への影響度調査について

できるだけ早期に、提示してください。

②放射性物質の食品への影響に関するリスクコミュニケーションについて

取組の実態、今後の取組み内容に関して理解できました。基本的には適切な取組みがされていると評価できると考えます。

新たな課題ですので、国・県等行政機関との連携のなかで、スピィーテイな対応を期待します。

[3]RE:RE:RE:アクションプラン素案に関して質問します

名前:静岡市食の安全 対策推進連絡会 事務局日付:2011/09/27 11:47:40

当市の取組みについて評価していただきありがとうございます。

アクションプランの実績報告・評価については、当市に先行して高度な手法をとっている

自治体がいくつかありますね。

紹介していただいたものも含め、他自治体を参考に当市での手法を検討してまいりました。 目標値に対する達成率での評価も検討しましたが、数字での評価があまり意味をなさない 事業が多いこともあり、採用しませんでした。その代わり、目標値を下回った場合はなぜ そうなったか、数字で表せない事業は具体的にどんな取り組みを行ったか等、市民に見て 納得していただけるような報告を心がけた次第です。

次期プランの実績評価の手法についても、委員、市民の方々のご意見や他自治体の手法を 参考に、よりよいものとしていく所存です。

[4]RE:RE:RE:RE:アクションプラン素案に関して質問します

名前:赤堀 三代治日付:2011/09/27 13:09:21

…その代わり、目標値を下回った場合はなぜそうなったか、数字で表せない事業は具体的に どんな取り組みを行ったか等、市民に見て納得していただけるような報告を心がけた次第 です。…

とのことですが、

上記内容が記された計画に対する達成評価、達成された項目、達成されなかった項目が何で、かつ、達成されていななかった項目に関するコメントが記載された資料をみてみたいです。提示して頂けませんか。

わかりやすい形式で用意されていますか。

たべしずネットのHP上で検索したところ、アクションプランは掲載されていますが、総括が記載された資料をみつけることができないのですが..

[5]RE:RE:RE:RE:RE:アクションプラン素案に関して質問します

名前:静岡市食の安全 対策推進連絡会 事務局日付:2011/09/27 17:29:26

平成 22 年度意見交換会のページ

http://www.tabeshizu.net/anzenkakuho/topics_detail/id=361

に「H21 アクションプラン経過報告各課まとめ」というファイルがあります。 プランと共にご覧ください。

アクションプランの実績評価については策定後の作業になりますが、皆様のご意見を参考により透明度の高い、わかりやすいものにしていきたいと考えています。

[6]RE:RE:RE:RE:RE:アクションプラン素案に関して質問します

名前:赤堀 三代治日付:2011/09/27 18:21:16

計画に対する総括表確認できました。 ありがとうございました。

思うのですが、計画に対する達成度合を、たとえば、

計画以上達成項目:◎

計画達成項目:○ 計画未達成項目:△

といった具合に、だれが見てもわかりやすいかたちで、シンプルに表現できないでしょうか...

「見える化」の一層の工夫を検討してほしいと思います。

[7]RE:RE:RE:RE:RE:POションプラン素案に関して質問します

名前:赤堀 三代治日付:2011/10/514:37:34

追伸:

アクションプランの進捗管理に関してですが、 他県の情報ですが、下記情報に目をとおしてみてください。 今後の進捗管理の手法検討の際に、参考にください。

和歌山県

食の安全・安心わかやま

第2次アクションプラン 平成22年度進捗状況調査結果

http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031600/project/ap/22sintyoku.html

たべしずねっと管理人より

名前:静岡市食の安全 対策推進連絡会 事務局日付:2011/09/26 09:57:00

「静岡市食の安全・安心意見交換会 on Web」に参加していただきありがとうございます。

当サイト「たべしずねっと」の管理人です。

この意見交換会での掲示板の管理をさせていただきます。

時々こちらにも書き込みをさせていただくことがあるかと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

今回の意見交換会では、静岡市の食の安全確保と市民への食の安心の提供についての行動 計画「食の安全・安心アクションプラン」の策定にあたって、市民の皆様からのご意見を 聞かせていただきたいと思います。

いただいたご意見は、よりよいプラン作成の参考にさせていただきます。

たたき台となりますアクションプラン原案はこのページ左側からダウンロードできます。 こちらをご覧になり、ご意見、ご質問等を掲示板に書き込んでいただきます。

投稿される方は、まずページ上部の注意事項をお読みください。

委員の方がまず「新規書き込み」にて投稿していただき、その後関連する話題を「返信」 で投稿していく形で議論を展開していただきたいと思います。

一般の方もログインなしで投稿していただけます。ただし、この場合は一旦投稿内容を管理人の方でチェックさせていただき、差し支えなければ公開という形にさせていただきます。

静岡市ではおそらく初となるウェブ上での意見交換会、皆様のご協力で有意義なものにしていただきたいと思います。